

研究授業「教師論」についての省察
ー職業人としての教員・保育士の制度的理解に向けてー

佐 竹 勝 利*

Reflection on an open class "An Essay on Teachers"—Aiming for students to understand the legal system of school teachers and nursery teachers—

Katsutoshi Satake

要約

本稿は令和元年度前期の発達科学部研究授業「教師論」についての振り返りの報告である。授業者はこの授業の研究授業時のテーマを「教員・保育士の職務と身分」と設定し、「授業計画」に従って実施した。これは、本授業全体の中では「第3章 職業人としての教員・保育士」の第1回（全体では第9回）である。内容は職業人としての教員・保育士が制度上（法的に）どのように位置づけられているか、について受講生が理解することを意図している。

キーワード：教員、保育士、制度

Abstract

This paper is the report of reflections on an open class "An Essay on Teachers" in the School of Human Development of Takamatsu University in the school year 2019. The theme of this lecture is "Works and Status of School Teachers and Nursery teachers". It was given along a teaching plan that is the first part of "Ⅲ School Teachers and Nursery Teachers as Professional Workers". The aim was for students to understand the legal system of school teachers and nursery teachers.

Keywords: school teachers, nursery teachers, legal system

はじめに

他人の授業について批判はできても自分の授業実践となるとなかなか思うに任せないものである。発達科学部では、専任教員全員が研究授業を行うことと、着任2年目以降の教員が行うことを共通認識して今日に至っている。しかし令和元年度は受けてくれる方がいなかった。そこで、前回研究授業から9年経過していて、しかも学部内校務分掌が研究授業担当でもある筆者が受けることにした。早速授業計画を立て、学生の実態に応じた指導案をあれこれ考えて修正しながら作成し、関係資料を用意し、研究授業当日に臨んだ。学生はその場の雰囲気をよく読んでくれ、比較的スムーズに授業は展開したし、よく反応もしてくれた。そのため授業後の

検討会では良い評価をいただいたものの、果たして学生がどれだけ理解できていたかについては、様々な角度（資料）から分析しなければ分からない。幸か不幸か、研究授業を引き受ける
と原則として報告書を書かなければならなかったもので、まとめることにした。

なお、本研究授業は2019年度前期の実施であったので、その後期、2020年度前期と後期の3
回の投稿機会があったにもかかわらず、報告書作成に手を付けられないまま今日に至った。執
筆者の怠慢からであることを反省している。

以下、まず研究授業の概要を当日の参観者への配付資料（シラバス、授業計画、当日の指導
案など）、学生の状況、検討会のやり取り、研究授業参観記録、研究授業当日の小課題につい
てのメモ、定期試験の中の研究授業に該当する問題の解答、などを用いて分析し、最後に全体
を振り返りつつ改善課題を考察する。

1. 研究授業の概要

1. 1 研究授業等の日程

1. 1. 1 研究授業

日時：2019年7月5日（金）1校時

場所：本館3階309講義室

科目名：教師論

標準対象学年：発達科学部2年生

なお、当日「障害のある高校生のための高等教育体験プログラム Advance2019」による高
松養護学校2年生1名が聴講した（本学学生サポーター1名が付き添った）。

欠席・遅刻など：欠席17名（うち公欠3名、通常欠席4名、長期欠席10名）、遅刻1名

参観教員：4名

1. 1. 2 受講生の状況

①受講人数—過去2番目に多い登録81名で、2年生73名、再受講3年生3名、4年生5名で
ある。欠席17名は多いが、うち公欠3名は四国インカレ出場であり、10名は長期欠席であり、
通常欠席は4名である。

②受講態度—全体に真面目に受講しているし授業に反応する発言もある。例えば、質問に対
する答えはもちろんのこと、わからない言葉、読み取れない文字、授業者が間違ったこと、忘
れていたことがあった場合や、資料の説明箇所がわからない場合、などである。応答の際、中
には小声の受講生もいて聞き返すこともあった。

③座席—ディスカッションのためにゼミ毎に着席させているが、不公平感をもたせないよう
毎回ゼミ毎に位置をずらせている。しかし、ゼミ毎でも私語しやすくなるのが問題であるが、
注意すれば収まる程度であった。後ろに座りたがる学生がいるので、教室の後ろ1列を開ける
よう指示した。

④高校生の受講—本時には、高松養護学校高等部2年生女子が1名、「高等教育体験プログ
ラム Advance2019」の一環で受講した。車椅子のため最前列に着席したが、知的障害ではない
ので特に配慮することはなかった。

⑤特別な配慮—受講生には、発達障害で資料の文字間隔が大きく空いていなければ受講困難な者1名と、赤色の識別の困難な者1名が含まれている。前者については配付資料やパワーポイントの文字を3～5倍にし、さらに本人にはその2倍の資料を配付した。さらに他の授業と同様に同じ所属ゼミの学生1名がついてサポートしていた。後者については、カラーの資料はなかったので特に配慮はしなかった。

⑤その他—研究授業で先生方が後ろに控えておられたので、また、④の通り車椅子の高校生が受講していたこともあり、最初は普段よりもやや緊張気味であった。

1. 1. 3 授業検討会

日時：2019年7月5日（金）第2校時（10:40～12:10）

場所：2217 演習室（2号館2階）

参加者：4名（授業者を含む）

1. 2 「教師論」の授業計画（本学シラバスを引用）

【授業の紹介】

教育は教師次第と言われます。それほど教師の役割が重要であることを示しています。他方で、誰でも親になれるとか、学生がアルバイトで家庭教師や塾の講師をすとかいうように、教えるのは誰にでもできるように思われています。そうでしょうか。そうではありませんね。

教師・保育者には、まず人間性（例えば豊かな心、コミュニケーション力、責任感など）が重要です。その上に専門性（例えば教育・保育の体系的知識や理論、教育や保育の実践力など）が特に求められます。さらに職業人としての教職・保育職の仕組み（職務、研修、服務、チーム学校など）を理解していなければなりません。本授業ではそれらをわかりやすく、かつ体系的に学びます。それらは本学部のアドミッション、カリキュラム、ディプロマの3つのポリシーにも含まれています。

受講に当たって、自分自身が幼稚園・保育所・小学校時代の先生のこと、あるいは現在の様々な教育・保育問題、を思い起こしながら受講するといいいでしょう。また、講義形式を主としますが、ディスカッション、調査、発表、小課題も取り入れますので、積極的受講を期待します。

なお、ここで「教師」「先生」「教職」とは、幼稚園、小学校の教員と保育士の両方を含めています。

【到達目標】

本授業の到達目標は、以下のことができるようになることです。

1. 受講生が教師・保育者、教職・保育職を具体的に理解し、それぞれの教師・保育者像を明確にでき、教職・保育職に対する情熱や使命感・倫理観を高める。
2. 具体的には、教師・保育者の人間性、専門性、職業人としての教師・保育者について理解でき、具体例をあげて、考えることや説明ができる。
3. そして教師・保育者をめぐる諸問題について疑問を持つことができ、教職・保育職についての知識や理解を深めることができ、自分の適性を確かめることができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション

第2回 (1) 教師・保育者の人間性

1) 歴史の中の教師・保育者

第3回 教師・保育者の人間性

2) 現代の教師・保育者像

第4回 教師・保育者の人間性

3) 人間として成長する教師・保育者

第5回 (2) 教師・保育者の専門性

1) 求められる専門性の変遷

第6回 教師・保育者の専門性

2) 現代に求められる専門性

第7回 教師・保育者の専門性

3) 校風の違いによる専門性

第8回 教師・保育者の専門性

4) 専門性確立の課題

第9回 (3) 職業人としての教師・保育者 1) 職務 ※本時

第10回 職業人としての教師・保育者 2) 身分

第11回 職業人としての教師・保育者 3) 服務規律

第12回 職業人としての教師・保育者 4) 勤務条件

第13回 職業人としての教師・保育者 5) 研修

第14回 (4) 教師・保育者の仕事ー学習指導、生活指導、学級（保育室）経営

第15回 教師・保育者の仕事ー学校（園）経営、チーム学校への対応などー

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

①授業日あるいは週末にノートや資料を復習し、疑問点や気付いた点などを赤で記入しておくこと（毎回各30分）。②人間性、専門性、職業人に関してA4用紙1枚のレポートを課し、授業者がコメントを付けて返却するので、受講生はそれについて修正やコメントをして提出すること（各30分）。

【成績の評価】

ディスカッション、調査、発表など授業内外での活動状況（20%）、レポート（50%）、ノート・資料（30%）、などを総合して評価します。比率は出来具合を見て変更することがあります。

評価についてのフィードバックは、期末試験期間中に適当な日を選んで行う予定です。

【使用テキスト】 なし。適宜資料を配付します。

【参考文献】

- ・壺井 栄著『二十四の瞳』（新潮文庫、角川文庫など）
- ・佐竹勝利他編『新世紀の教職論』（コレール社、2006年）
- ・秋山弥監修『新版 教師の仕事とは何か』（北大路書房、2009年）
- ・汐見稔幸他編『保育者論』（最新保育講座2）（ミネルヴァ書房、2010年）
- ・榎沢良彦他編『保育者論』（保育・教育ネオシリーズ9）（同文書院、2015年）
- ・広岡義之編著『はじめて学ぶ教職論』ミネルヴァ書房、2017年

その他

1. 3

本時の授業について（研究授業の参観者に配付した資料「平成元年度前期 発達科学部研究 授業 資料」より）

（1）授業計画

1) 講義テーマ：教職員・保育士の職務と身分*（第9回）（第3章 職業人としての教員・保育士 その第1回）（*シラバスでは「身分」は第10回の計画であったが、「職務」と関係して理解した方が良いと判断したので、併せて講義することとした。）

2) 授業の目標

①これまで、教師に求められる資質はまず人間性であり、そして専門性が求められることを述べてきた。本時から、現代社会において、職業人としての教師・保育士が制度上どのように位置づけられているかを論じる。具体的には職務、身分、服務、勤務条件、研修などである。

②本時はまず職務と身分についての基礎的知識を理解する。

③2年生は既にある程度の教育・保育についての知識を持っているので、それを引き出しつつ受講することを求めることとする。

3) 指導上の留意点

①これまでの学習との関連を意識させる。

②かたい内容をわかりやすく、興味を持てるように解説する。

③身近な問題として考えさせる。

④こういう内容は講義調になりがちなので、できるだけ学生が活動することに留意する。

（2）指導案（指導内容）

時分	学習活動	指導上の留意点
8:55	座席指定（ゼミ単位で前時より1ゼミ分移動する）。OHCのスクリーン図を見て。	・ 後ろ1列を空けた図。高松養護学校生徒の席を前に確保。
9:00	①遅刻届（板書）②前回の小課題返却、挨拶	①各ゼミ長 ②専修ゼミ担当。
9:10	小課題について解説（前回の復習）を聞く。	・ 机間巡視しながら。
9:20	本時の資料（書き込み式）配付	
9:25	(1)授業者の話を聞いてから相互に相談して空欄を埋める作業を行う。	・ 本時の目標を示す。まず鉛筆で記入する。記憶をたどって。
9:35	(2)資料（関係法規条文）を配付し、相互に相談して答えを見つけて記入する作業を行う。	・ 机間巡視して作業を援助する。
9:50	(3)職務についての解説を聞き、正解を記入する。質疑応答もしながら。	・ pptを使って、例を挙げて具体的に、わかりやすく。
10:00	(4)身分についての解説を聞き、正解を記入する。質疑応答もしながら。	・ 同上。
10:10	(5)まとめ（特に公務員と民間との違いを把握する	

10:20	。) を聞く。次回の予定を聞く。 (6)小課題 (「職務と身分それぞれについて思うこと」) 板書、用紙配布、回収	・ 簡単でよいこと、番号・氏名を明記すること、を伝える。
10:30	終了	

(3) 資料

配付資料

①本時の書き込み (穴埋め) 式プリント 3 枚

②資料 9 枚 (配付順に、学校教育法 37 条、27 条、学校教育法施行規則 44 条、児童福祉法 18 条の 4、日本国憲法 15 条、地方公務員法 30～32 条、教育公務員特例法 2 条、学校教育法 1 条、学校系統図 (日本)、教育基本法 9 条

(4) 使用機器

パソコン (ppt)、OHC

(5) 検討会

日時 : 2019 年 7 月 5 日 (金) 2 校時

場所 : 2 号館 2 階 2217 演習室

- 1) 内容について
- 2) 方法について
- 3) 受講生の理解について
- 4) その他

2 検討会におけるやり取り

検討会における出席者と授業者とのやり取りの主なものは以下の通りである。大変熱心に発言していただいた。(Qは出席者の発言で、Aは授業者の発言である。)

2. 1 内容について

Q「教職員、保育士の職務と身分」ということで関係法律の条文の資料を配付し、グループで書き込み式資料の空欄を埋める作業を行ったが、法律を学ぶ理由は何か？ 幼保は教育と福祉両方の法律と関係し、学生は混乱することがある。小学校は学校教育法のみで単純 (笑) だが。

A 学生は、教員や保育士の現在の法的な立場についてややもすると聞きかじった知識で曖昧な理解をしているので、正確に把握することが必要だと考えた。また、どこに書かれているかという根拠やその調べ方を掴むためでもある。

Q 幼稚園教育要領や保育指針などにおける教員・保育士の位置づけも重要だが、それは？

A 前述のように法的な根拠を掴むことがまず必要で、要領や指針は保育内容関係の授業で触れるだろうと思って取り上げていない。しかしそれらは今日では法的拘束力があると一般に解釈されているので、また他の授業で触れられていないとすれば、わずかな部分でもあり、触れる必要があるだろう。

Q 受講生の理解を促進させるには、事例を付けるとよい。私の授業では、保育が「総合」とあるという場合、例えば砂場遊びではいろいろなもの（活動）が入っているという事例を紹介している。

A 「保育をつかさどる」（学校教育法）「児童の保育」（児童福祉法）という場合の「保育」について理解させるには、その適当な事例が必要だろう。「保育とは？」と問いかけたことはある。

Q 日本の「学校」の種類については、他の授業で1条校として学んでいるはずだが、この授業で質問したらなかなか答えられなかった。残念。

A なかなか頭に残らないので、重要なことは何度やっても良い。何度もやって頭に残ることを願っている。

2. 2 方法について

Q 法規の資料を見ながら穴埋め資料を埋める方法は、自分で確かめることになりよい方法だ。

A それが要領や指針を自分の眼で見て確かめるという習慣を付けることになれば良いと思う。他方で、調べ方がわかれば良いという意図もあった。

Q 寝ている受講生がいたが、どう指導しているか。

A 邪魔にならなければ自己責任だと思って見逃しているが、机間巡視をする時にはそつとつつくことがある。

Q 穴あき資料の文字が大きすぎないか。小さければ両面の1枚で済むのではないか。

A 合理的配慮を求められている発達障害の受講生の依頼で文字を相当大きくしている。その受講生は文字間隔が空いていなければ読み取りが困難である。そこで大きくしている。その方が余白があってメモしやすいメリットもある。

Q パワーポイント資料の（ ）に浮かんでくる文字は、赤の方がわかりやすいのではないか。

A 受講生の中に赤が識別できない者がいるので赤は使わないことにしていたが、資料に他の色は使っていないので混乱はなかっただろうから、赤の方がよかったと思う。

2. 3 受講生の理解について

Q 最後に小課題を書かせているが、あとの扱いは？ フォローする意図はあったのか？

A 一通り目を通してしっかり書いていて感心するようなものには大きい◎、しっかり書いている場合に大きい○、スペースを埋めている場合には中くらいの○、少ないが書いている場合に小さい○をつけた。またできるだけコメントを付けた。例えば、同意できる場合には「同感です。」、よくわかる場合は「よくわかります。」疑問が残る場合には「どうだろうか。」、文がつながっていない場合は「つながっていますか。」、あまり書いていない場合は「例をあげるとわかりやすくなるだろう。」というように。

その上で次回の冒頭に返却して、若干の説明をしている。しかし、それに対する反応はめったに見られない。コメントについて質問にくる者がたまにある。

そして5段階評価を付けておき、期末の評価の際に20%程度の加点にしている。

しかし手間と時間がかかって大変である。昨年度まではA5用紙で書かせていたが、今年度は新課程の移行期で、2年生の授業の上に1年生の授業もあり、倍の数を見るのは困難なので、その半分の大きさの紙片に簡単に書かせている。

2. 4 その他

Q 落ち着いた授業であった。

A 受講生が研究授業だからと協力してくれたこともある。

Q ゼミ毎の座席指定は仲良しグループでないので私語を防げて良い。

A しかしゼミ間の不公平になってはいけなないので、毎回位置を移動させた。これも手間のかかることだが。加えてゼミ毎に欠席者の報告をさせたが、時間がかかっている。

3 研究授業参観記録

後日授業者に提出された「研究授業参観記録」におけるご意見、感想などは以下の通りであった。（アルファベットはコメント教員を示す。）

3. 1 授業を積極的に評価できる点

①教育内容

A－学生が前回授業時に回答した小課題を返却し、それについて丁寧に評価と感想を行っていることから、前回授業の振り返りを大切にしていることが窺える。本学科の学生には大変必要なことである。

B－教員の職務や身分等の基礎的知識について、法規を教材として学んでいたことがよいと思いました。

C－教職員・保育士の職務と身分について、基本的事項を押さえている。また、法規集のコピーを配布することで、法令の裏付けをきちんとしている。内容を欲張らず、2年生の段階の学生にとって、最低限これだけはこの内容に限定して指導がなされていたように思う。

D－授業の計画通りの順に進められていた。教師、保育者にとって必要な職務と身分について、基礎的な法的な内容がしっかりとおさえられている授業であった。難しい語句については、学生に質問をしながらわかりやすく説明がされていた。

②授業方法

A－授業内容に係る法規を扱う際にその文章を解説するだけでは学生には難解である。そのため、法規の穴埋め問題を提示し、グループで相談するなどの方法を取り入れて、キーワードとなる語句や重要な語句に注目し、記憶に残るような工夫がなされている。

B－教員の職務や身分等の基礎知識について、法規を教材として学んでいたことが良いと思いました。

C－講義の授業は受け身的になってしまうことが多いが、ワークシートを埋める時間を取ったり、法令集のコピーを配って自分で空白の部分に入る言葉を探させることで、能動的に学習に取り組むことができていたように思う。

D－席がゼミごとに座席指定されており、ゼミごとで話し合いができるように工夫されていた。

まず始めに学生自身で考えさせて、次に教員が説明をし、最後に小課題を課すことで学生の理解も深まったのではと考える。

机間巡視を度々行いながら、学生の様子を把握したり、時には助言をしたりしながら、対話的な授業が展開されていた。

ワークや説明など一つ一つに時間の余裕があり、学生が落ち着いて考えられる時間配分であった。

③その他

A－出席状況の確認など授業の運営を学生も一部担っており、自分たちの授業という自覚を促すことに繋がると考える。

B－佐竹先生が、淡々と、必要なことのみ指示・説明していたことが印象に残りました。

C－授業には、先生のお人柄がよく表れていると感じた。学生に対して、威圧することなく、終始、柔らかく暖かい（ママ）雰囲気の中で授業が進んでいったと思う。

D－遅刻者をホワイトボードに書かせて視覚で分かる工夫があった。

授業開始時は、全員揃ってきっちりと挨拶から始めることで、気持ちの切り替えができる工夫があった。

3. 2 授業の改善にかかわる点

①教育内容

A－法規の理解が必要な科目である。学生は難解かもしれない。しかし、絶対必要なことである。

その必要感をどう持たせるかが授業を組み立てるポイントであると考えます。たとえば、現場でどのように理解され、実際に業務が遂行されているかなどの事例があると学生は理解しやすいかもしれない。

C－職務と身分について、例えば、教育基本法や教育公務員特例法によって、どうして研究の義務が課せられているのか、また、しっかりと身分保障が定められているのか、ということのをこれから教育職・保育職に就こうとしている学生さんに理解を図ることが大切ではないだろうか。

②授業方法

B－ワークシートの解答を赤字で示すと、より分かりやすかったと思いました。

C－パワーポイントのページをそのままワークシートに使っていた。学生にとっては大きな文字で書き込めるが、ワープロで一般的な文書を作る際の 10.5 ポイントのサイズでワークシートを使えば、A4 用紙 1 枚裏表で今回の内容を記載することができる。ステーブラーで閉じる手間が省けるかもしれない。

D－学生に解答させる部分を表記する際には、ワークプリントでは括弧があつたり、パワーポイントでは、同様に括弧があつたり文字の色を変えたりすると、より学生も理解しやすいのではないかと思った。

③その他

C－授業に数分遅れてくる学生がいた。先生の寛容さに学生が甘えているような様子が見て

取れた。

（３）授業全体の感想

A－「教師、保育者にはまず人間性が重要である」とシラバスの授業紹介に記載されています。まさにその通りだと思います。佐竹先生の授業を拝見して授業者自身がそのお手本を示されていると改めて感じました。

また、必修科目であるので、受講生の立ち位置は様々です。その受講生に勉学意識をどのようにもたせるのか、どう維持させるのか、ご苦労を推察いたします。

本日はありがとうございました。勉強させていただきました。

B－法規から学ぶ内容でしたが、学生の私語が少なく課題に集中して取り組んでいました。

C－授業については、隣接の教育内容を含む授業科目との連携・調整を行える方法はないかな？と思った。今回の職務と身分については、2年生後期の教育制度論で指導をしている。また、一条校は、1年生の後期に指導をしている。昨年の指導案を確認すると、一条校は、去年の11月21日に講義をしているが、知っている学生は先生から挙手するように求められたときに1人しか手を上げていなかったのでショックだった。

D－先生の授業を拝聴させて頂き、私も常に授業方法について試行錯誤をしており、学ぶところが多くありました。週ごとに座席移動させるなどの工夫があり、グループ討論が同じメンバーになることが避けられており、学生の学びを深めるためにも、授業体系の在り方は重要だと改めて認識致しました。

私自身について授業の内容を詰め込みすぎて、早口になることがあるので、一つ一つ学生がしっかり考えられるように、時間にゆとりをもった授業内容を展開することが必要だと感じました。

4 受講生の理解について

受講生の理解の程度を図るツールは、①授業中の反応と、②授業最後の小課題、③期末の定期試験、そして④自作のファイル（「教師論ノート」やその他の資料）である。*（*シラバスの【成績の評価】では、②授業最後の小課題ではなくレポート（50%）と記しているが、実際は上記の通りであった。レポートも1回課題としたが、本時の授業ではない。）

4. 1 授業中の反応について

①については、相互作業や授業者による質疑応答の反応から、問いかけに対して即答できる者、ヒントによって答えられた者、隣と相談して答える者などあり、全体にはある程度正しい答が得られ、記憶に残ったと考えられる。他方、答えられないので次の者を指名された者もあり、中にはたまたま分からないところが当たったかもしれないが、残念ながら彼らは理解できていないであろう。

4. 2 小課題について

②については、一通り目を通して○付けし、一部にはコメントを付けて、次の回の授業の冒頭に返却した。加えて、全体の中から多かったものや印象に残った解答についてメモを残して、それを参照しつつクラス全体に振り返りの講評を行った。以下はその要点である。

まず、「担任クラス以外にもたくさん職務を持っているんだなと思った。」など、先生方はいろいろな仕事を持っているという記述が多く見られ、多くの受講生が改めて認識したようである。さらに、「自分の使命を自覚しながら研究もしつつ、子どもたちに指導することが大切だと分かった。」という、使命や研修に目を向けたものも少なからずあった。その上で、「ボランティア先の先生方は忙しい中で私たちに時間を作ってくれているので感謝しながら活動したい。」というものも見られた。

次に、「学年主任は教務主任は上と下の間に入り連絡をとらなければならないということがわかりました。連絡をとることで学校全体が回っているということがわかりました。」「普通の先生以外にも養護教諭や栄養教諭、事務職員などもあるんだなと思いました。」などいろいろな職員がいることや、その大変さに気付いたものもあった。さらに、「ボランティア先の学校では、週2回ほど丸つけの手伝いや校内の掃除に来られている地域の方がいます。その人はどんな扱いになるのかなど疑問に思いました。」というものもあり、学校の職員意外にも関係者がいることに気付いている。これには「教育委員会から認められたボランティアがいるが、その人達ではないか。県や市町が加配として付けることもある。」とコメントを付けた。

さらに、校長や園長について、「何かあったら責任を負わなければならない。運営もしっかりしなければならないので大変だなと思った。」「校長は、学校のことだけでなく教師のことも見なければならないということがわかりました。」と管理職に言及するものもあった。これまでの学校生活においてあまり意識していなかったことのようにであった。そしてその職務の重さなどを感じている。

1つ「そのまま条文を写しただけ」というものがあった。つまらないという意味であろうか、気になった。ここではその条文を理解することがねらいであると付言した。 以上。

さて、小課題は前述のように◎、大きい○、中くらいの○、小さい○、そして○なしであるが、それぞれ5～1を付けた。結果は以下の通りである。5－4名(6.6%)、4－11名(18.0%)、3－34名(55.7%)、2－9名(14.8%)、1－3名(4.9%)。3が過半数であったのは期待外れであった。即ち、研究授業のため受講生はいつもより緊張していたように見えたので、しっかり受講してもう少し記入が多いことを期待していた。しかし、授業回数が9回目になるので書くことにマンネリ化した頃であったかもしれない。上記のように「そのまま条文を写しただけ」というのがあったが、それを物語っているのかもしれない。ただ、5と4(合計24.6%)が2と1(19.7%)より多かったことは救われるかもしれない。

4. 3 期末試験の結果について

③について、実はシラバスには「定期試験は実施しない」としていたが、第1回目の授業(オリエンテーション)において「実施する」と訂正した。そして、試験には「自作のファイル」、配付資料の持ち込みを認めた。問題の型は大設問が4個で、そのうち1問は重要用語の読み、1問は穴埋めで、他の2問は記述式であった。試験問題のうち本時の授業に関する問題は以下のものである。

1. 次の(1)～(9)について、それぞれの語を使って教職に関する説明文を作れ。1文でなく てよい。

(8) 公務員としての教員の身分について

全体の奉仕者 地方公務員 教育公務員

これに関する授業内容は、この3つの単語それぞれについて解説を行っている。それらの関係についても少し口頭で触れた。この関係についてうまく説明できているかを観点として、5点を配点して付けたところ以下の通りであった。配点の基準は、5(3つの用語の関係など大変正確に説明できている。私立学校の場合と比較するなどプラスαがある。)、4(正確に説明できている。)、3(3用語をそれぞれ説明している。)、2(説明にやや誤りがある。)、1(書いているが、用語が欠けているなど。)そしてその割合は、5—24名(37.5%)、4—25名(39.1%)、3—11名(17.2%)、2—2名(3.1%)、1—2名(3.1%)であった。試験はノート等持ち込みとしたので、しかもこの問題はそう難しくはないので、4割近くが4か5で、合わせて76.6%という数値はほぼ期待通りの出来であったと判断している。

4. 4 「自作のファイル」点検について

これについては、試験終了後に回収した全員の自作のファイルを点検して、10点満点で採点した。本時と関係する部分のみの点検はしていないのでここでは省略する。

5 授業改善の課題—教員・保育士の制度的位置についての受講生による理解の定着促進に向けての考察—

以上の諸資料を基に、教員・保育士の制度的位置について、受講生による理解促進に向けて、本授業の改善課題を論じることとする。

5. 1 授業内容について

本時の授業は、教員・保育士の制度的位置とは法的位置付けであり、それはまずその職務の位置付けである。小学校教員(教諭)は「児童の教育をつかさどる。」(学校教育法37⑪—第37条第11項—以下同じ)ことである。幼稚園教員(教諭)は「幼児の保育をつかさどる。」(学校教育法27⑨)ことである。その他の教職員(校長・延長、教頭、主任等)についてもそれぞれ法的に明記されている。保育士は「専門的知識および技術を持って児童の保育および児童の保護者に対する保育に関する指導を行うこと」(児童福祉法18の4—第18条の4—以下同じ)である。)である。

それぞれの内容について受講生の理解を促進するには、わかりやすく説明することであり、本授業では教員の職務としての「児童の教育」「幼児の保育」、そして保育士の職務の「児童の保育および保護者に対する指導」を法規定の意味とそれらの違い、特徴について丁寧に説明し、他の職員については簡単に比較説明した。

次に、身分についても公立と私立の制度的違いを法規定に則して解説した、特に公立の「全体の奉仕者」については憲法15②、地教行法30、教特法1の諸規定にあることを資料に沿って詳述した。私立については、法人職員という身分になること、本学の教職員はこれだということ、また表現こそ違え、奉仕者精神は同様であるとの授業者の意見も交えて解説した。

さらに、教員にはそのような奉仕者性がある一方で、教育基本法第9条に義務と身分保障が定められており、「崇高な使命を自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めることが義務づけられ、他方で「身分は尊重され、待遇の適性が図られなければならない」とされ、身分保障がなされていることについて詳述した。

なお、教特法2において「学校教育法第一条に規定する学校」、いわゆる一条校について、他の授業で触れられているので、確認した。しかし残念ながら十分答えられず、受講生間に定着はしていなかった。

これらにより、法的な違い、即ち制度的位置付けを明確にした。それは法規を学ぶ理由でもある。そのことについて「参観記録」においても評価していただいた。一方、関連科目との連絡・調整が必要ではないかとの指摘が参観記録の中にあったが、同感である。ただ、重要なこと基本的なことは重複しても良いし、その方が定着するのではないかと考えている。

5. 2 授業の方法について

前述のように、穴埋め式の資料（「自作のファイル」と呼んでいる。職務、身分についての関係法規定の条項を記載）、その法規規定自体が記載されている頁、及び我が国現代の学校系統図の資料集を配布して、指導案（1. 3（2））に沿って授業を進めた。授業の前半では、まず①穴埋め式資料について、受講生相互で関連授業の受講などによる過去の記憶を辿りながら相談して空欄を埋め、続いて②法規定の資料集を参照して空欄を改めて埋め直す、という作業を行った。次いで③授業者から職務、身分について受講生に問いかけて、答を引き出しながら解説を行った。この3種類の活動によって、受講生が能動的に受講することを期待し、それによって重要用語の根拠の確認と定着化を図った。特に③においては、質疑応答によって認識の強化を狙ったほか、身分については、公務員と民間との違いを把握させようとした。

なお、その際、まずOHCによって法規定や図を示して、次にパワーポイントを使って空欄の解答を示して確認した。

そして授業の最後に、小課題（職務と身分について思うこと）を出して小紙片（A5の1/2）に書かせた。

授業の方法について、検討会においては自分の目で確かめることになりよい方法だと評価され、参観記録においても、資料を調べさせたり、考えさせたり、対話させたりして、視覚的能動的で記憶に残るような工夫だと高い評価であった。しかしかなり手間がかかることが課題である。さらに、時間配分も良くゆとりさえあったと評価していただいたが、それも学理解に必要なことであると思慮する。ただ、注意しなければならないのは受講生への情報提供が少なくなり、十分な思考を促すことができないという恨みが出る心配がある。

おわりに（本授業についての総括的評価）

授業計画における「授業の目標」（本稿5頁）に照らすと以下のように総括できるだろう。

まず、目標の①にある「現代社会において、職業人としての教師・保育士が制度上どのような位置づけられているか」についての学生の理解は、授業中の反応、小課題、期末試験などの資料からある程度進んだと捉えられる。しかし、参観記録にあったように研修の義務や身分保

障など特別な扱いがあることについての理解は十分ではなかったようである。ただ、研修については教育公務員法について後日じっくり解説することになっている。

②の「職務と身分についての基礎的知識を習得する。」については、小課題や期末試験を見ると、ある程度進んだと見られる。

③の「ある程度の教育・保育についての知識を・・・引き出しつつ」授業を進めることについては、授業の中で質疑応答しながら進めたことが先生方に評価されており、取り組めたと判断できる。また、「指導上の留意点」（本稿5頁）として挙げた、①これまでの学習との関連を意識させる。②かたい内容をわかりやすく、興味を持てるように解説する。③身近な問題として考えさせる。④「・・・学生が活動することに留意する。」については、参観記録などに見られたように、ほぼ実施できたと言えるだろう。

他方、小課題の点数では3が過半数であったことはかなり反省しなければならない。その場の理解が如何に不十分であったかを示すものである。解答する時間に余裕を持たせることやしっかり書くことをもう少し促す必要もあった。期末試験を見ても、3以下が1/3近く（23.4%）もあることは反省材料である。この数値を上げるには全体の問題数を少なくする、出題の意図を説明する、などの工夫が必要ではないだろうか。授業に使った穴埋め式資料については、文字の大きさ、色を使う、パワーポイントとの関係などにおいてさらに工夫が必要であろう。

なお、「教師論」の授業はほぼ本時のような方法で15回を実施したので、最後の15回目の授業で行った学生による授業評価の結果を、後日教務課に提出した授業者のコメントを参照して、受講生の受け止め方を見極め、そして授業改善の方向を定めておきたい。

① 授業の意図、授業を実施しての感想、評価結果に関する学生に対する意見など

内容はこれまでと同様に、教師の人間性、専門性、そして職業人としての教師について講義した。授業評価は、予習復習を除いて昨年度よりかなり高く、すべて4点台前半であった。予習復習は1.87で、昨年度（1.33）より高い。これらは、今年度から教師論を1年生で実施することになり、時間的にそれが先行したため、資料の不足に気付いて修正したり機器の操作にも慣れたりなどしたからであろう。また、途中から特別な配慮を求める受講生がいることがわかり、pptの文字を大きくしたり内容を減らしたりなどしたので、見やすくわかりやすくなり、多くの学生にとって良かったのかもしれない。

② 今後の改善・工夫について

評価をさらに高めるには、これまでよりも内容を精選して、ゆっくり説明し、わかりやすくする必要がある。いつもそう思いつつできていないと思うので、さらに心がけたい。受講生の様子を見てみると、聞き取れないことがあって隣を見たり聞いたりすると、もう先に進んでいて、それ以上集中することを諦めるようだ。結局そのために私語になるのだろう。今後は一方的な講義を減らしてさらに理解度を確かめながら進めていくことに努めよう。それには内容が多くてつい先へ進むことのないようにしなければならない。

①において、1年生の授業が先行したという今年度のみの好条件が幸いしたことを挙げているが、やはり丁寧な準備やゆとりのある授業進行などが示唆される。それは②の私語対策についても同様であろう。

最後に、本研究授業に対する先生方の丁寧なご指導に、また、受講生が熱心に受講してくれたことに、心より感謝します。